

I 学力向上

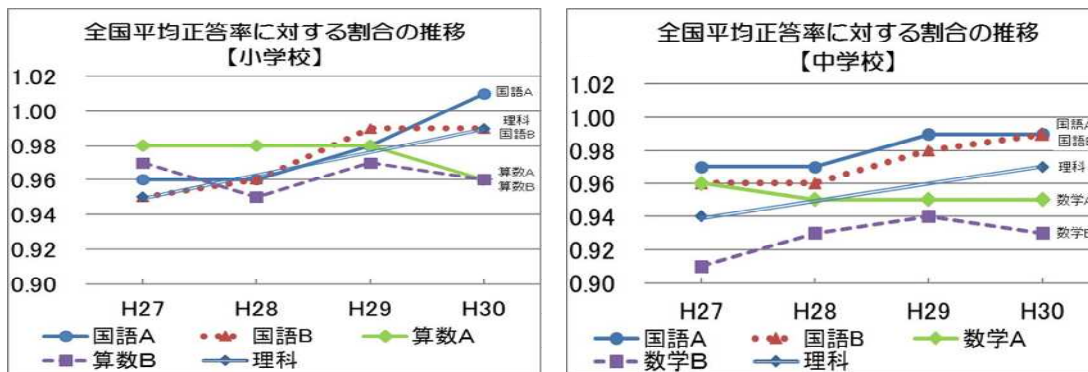
1. 本市の学力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の学力の現状

(「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果より)

(資料1) 本市の学力の状況

※全国学力・学習状況調査全国平均正答率を1.00とした各教科・区分のH27～H30の推移



- 国語科に関しては、小学校のA問題（主として『知識』に関する問題）で、平成30年度に初めて全国平均正答率を上回った。また、小学校のB問題（主として『活用』に関する問題）や中学校のA・B問題で、改善が図られている。
- 理科に関しては、前回調査と比較して、小・中学校ともに改善している。
- 算数・数学科に関しては、A・B問題ともに一進一退の状況である。

(資料1参照)

○ 新学習指導要領において求められる資質・能力について

新学習指導要領では、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることを目指しています。そのために子どもたちが身に付けるべき資質・能力を

「何を理解しているか、何ができるか」(知識及び技能)

「理解していることやできることをどう使うか」(思考力、判断力、表現力等)

「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びに向かう力、人間性等)

の3つの柱に整理しています。それに伴い、各教科等の目標や内容、評価の観点も、この3つに整理されています。身に付けた力を他教科等の学習や生活に生かす機会を広げるなど、これまで以上にこれらの力をバランスよく育成することが求められています。

(2) 学力向上に向けた現状の分析と本市の成果と課題

(「全国学力・学習状況調査」の平成30年度の質問紙調査結果より)

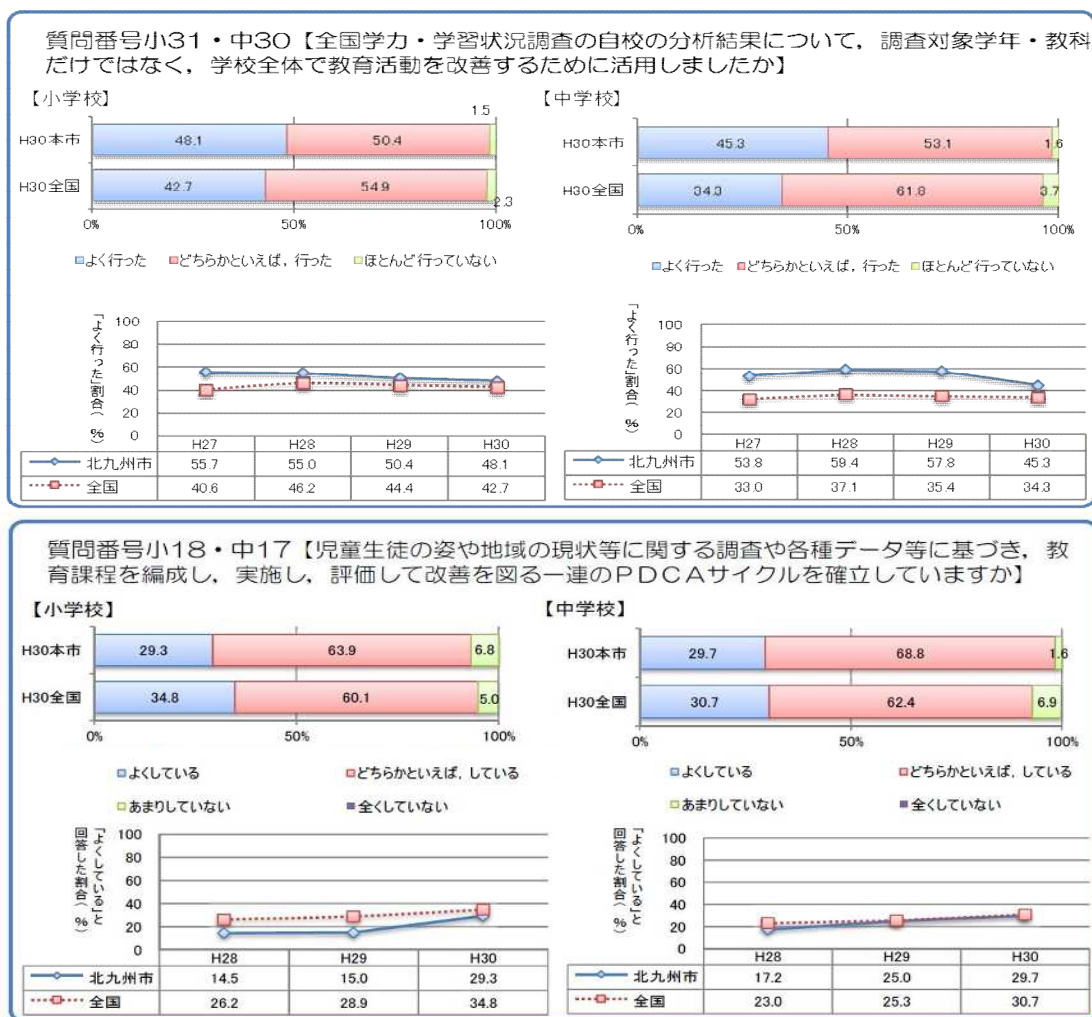
学力向上につながる3つの柱(※)の観点から質問紙調査結果を分析し、本市の学力向上に向けた課題を提示する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、「指導力向上のための日々の継続的な取組」、「学力定着に向けた協働的な取組」

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

【現状の分析】

(資料2) PDCAサイクルの確立についての経年比較



- 「全国学力・学習状況調査の結果を学校全体で教育活動を改善するために活用したか」について、「よく行った」と回答した割合は、全国平均を上回っている。「生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか」について、「よくしている」と回答した割合が小・中学校ともに全国平均をわずかに下回っているものの、3年間で10ポイント以上向上している。(資料2参照)

〔第Ⅰ期の成果と課題〕

＜成果＞

○ 「スクールプラン」の作成・実施・検証・改善

学力調査や各種アンケートを基に、数値で客観的に実態を把握し、各校のスクールプランの作成につなげている。各校の課題に応じて、具体的な取組内容と目標値を設定し、進捗状況の評価を学期に一回以上行い、取組内容を改善するというサイクルを確立してきている。

また、「北九州市学力状況調査」を小学校４・５年生と中学校１・２年生で実施し、「全国学力・学習状況調査」（小学校６年生・中学校３年生）とあわせて、継続的に児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善に生かすサイクルが確立されてきている。

○ 学力・体力向上学校訪問や相互訪問、学力・体力向上講習会、県外視察

教育委員会として、学力・体力向上学校訪問を年３回程度実施し、スクールプランを基に「学力・体力・心の育ち」の面から、学校等の取組の状況を把握しマネジメントへの助言や支援を行ったことで、各校でＰＤＣＡサイクルを意識した取組が推進されるようになってきている。

学力向上実践交流会、管理職相互訪問、学力・体力向上講習会、県外視察等を通じて、優れた教育活動を共有する機会が増え、自校の取組を見直し、改善してきている。

＜課題＞

● 思考力、判断力、表現力等の育成に向けたＰＤＣＡサイクルの確立と改善

思考力、判断力、表現力等の育成が求められている中、全国学力・学習状況調査や福岡県立高等学校入学者選抜についても、近年、問題の傾向が大きく変化している。これに対応したＰＤＣＡサイクルを確立し授業改善に生かすことが、児童生徒の進路を保障する上で、不可欠である。

特に、学力調査や児童生徒・保護者等へのアンケートを、各校で効果的・効率的に実施・集計・分析し、指導に生かすための方法について、さらに周知することが必要である。

● 管理職・ミドルリーダーによる学校マネジメント

本市教職員の年齢構造に起因し、ベテランの校長・教員が大量退職する状況の中で、新たに校長となった者のマネジメント力を高めるとともに、２０代後半から３０代前半の教員であっても、ミドルリーダーとして活躍することを念頭に置いた、学校マネジメントの推進の必要性が急激に高まっている。

これらの者について、業務に当たっての心構え、具体的ノウハウの伝達、充実した研修、若年者に対する意識啓発等の様々な取組はなされているが、各校の取組内容が学校相互で十分に共有できておらず、対応のスピードに課題がある。

今後、学校マネジメントに関する取組を継続して実施するとともに、本市教育委員会人材育成基本方針に基づいたＯＪＴを効果的に進めることが必要である。

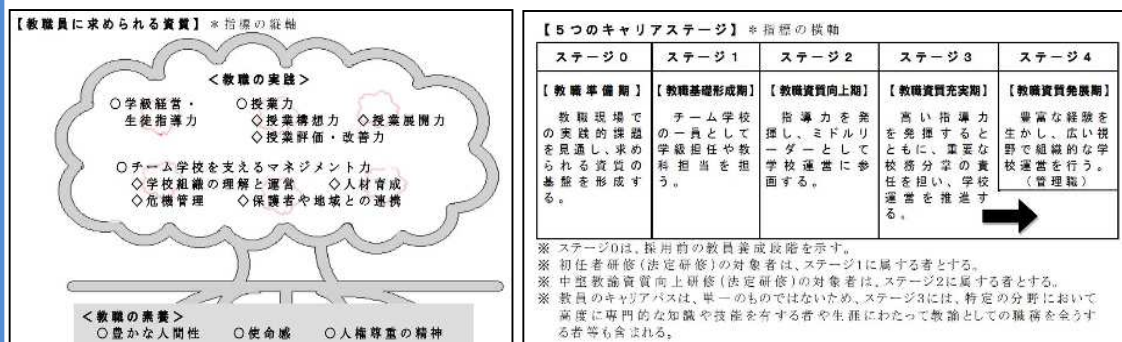
ミドルリーダーの育成について

教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、各校において、若年層が増加しています。そのような中、管理職からのトップダウンのみで、若年層を育成することは難しいといわれています。

そこで注目されているのが、「ミドルリーダー」の育成です。一人一人の職員に「明確な役割」と「目標」を与え、専門性を発揮しながら学校経営への参画を促すというものです。ミドルリーダーが学校経営へ参画することで、「現場レベルでの声が反映できる。」「職員間のコミュニケーションが活性化される。」「若年層のリーダーシップが育成される。」「職員の自己有用感の向上を図ることができる。」という好事例が報告されています。

ミドルリーダーが、自分の所管する分掌について、管理職への提言を行う「ミドルアップマネジメント」や、自分の所管するチームのメンバーに対して、校長の学校経営方針の浸透・徹底を図る「ミドルダウンマネジメント」を具現化することが、学校をより活性化し、人材を育成することにもつながります。

教職員の資質向上に向けた環境づくり (資料3) 教員のキャリアステージ



資 質		ステージ0 【教職準備期】	ステージ1 【教職基礎形成期】	ステージ2 【教職資質向上期】	ステージ3 【教職資質充実期】	ステージ4 【教職資質発展期】
教 職 の 素 養	A 豊かな人間性	法令やマナーについて理解し、基本的なコミュニケーション力を身に付けている。	教育公務員として法令を遵守し、社会人としてふさわしいマナーやコミュニケーション力を身に付けることができる。	自己実現を目指し、学校外の事にも目を向けながら社会性を磨き、幅広い教養を身に付け、ワーク・ライフ・バランスの視点をもちながら、教育活動を展開することができる。	自ら法令遵守の精神の範を示すとともに、他の教職員に指導することができる。	ワーク・ライフ・バランスの視点をもち、職場を充実させることができる。
	B 使命感	教育公務員の使命を理解している。	教職への高い使命感、北九州市への深い理解、新たなことに挑戦する姿勢をもち、熱意をもって教育活動を展開することができる。			
	C 人権尊重の精神					

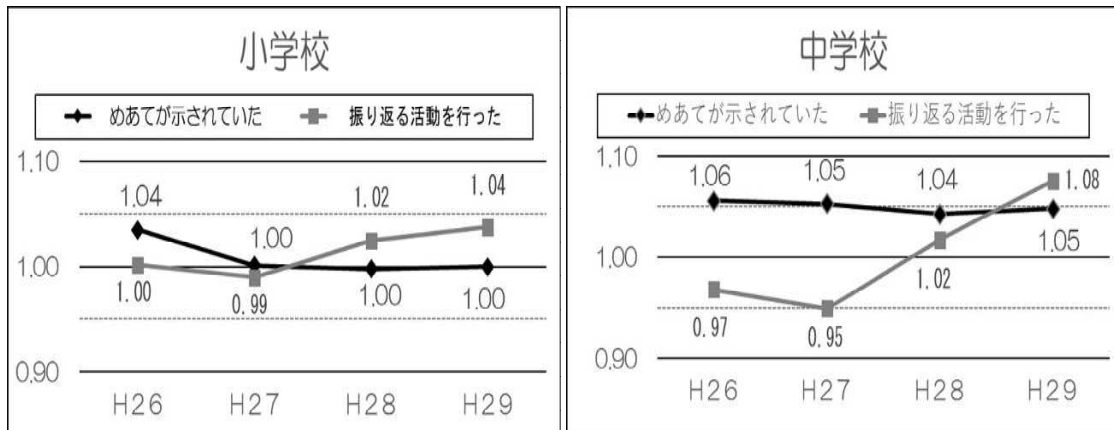
教育公務員特例法の改正に伴い、教職員に求められる資質を明確化した上で、「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定しました。この指標に基づき、5つのキャリアステージごとに求められる教員の資質を明確化し、教育委員会各課が連携し、資質の向上に対応した人材育成を支援していきます。

(資料3 参照)

【柱２】 指導力向上のための日々の継続的な取組

〔現状の分析〕

（資料４）「授業づくりのポイント」の学校における実施率（児童生徒質問紙より）



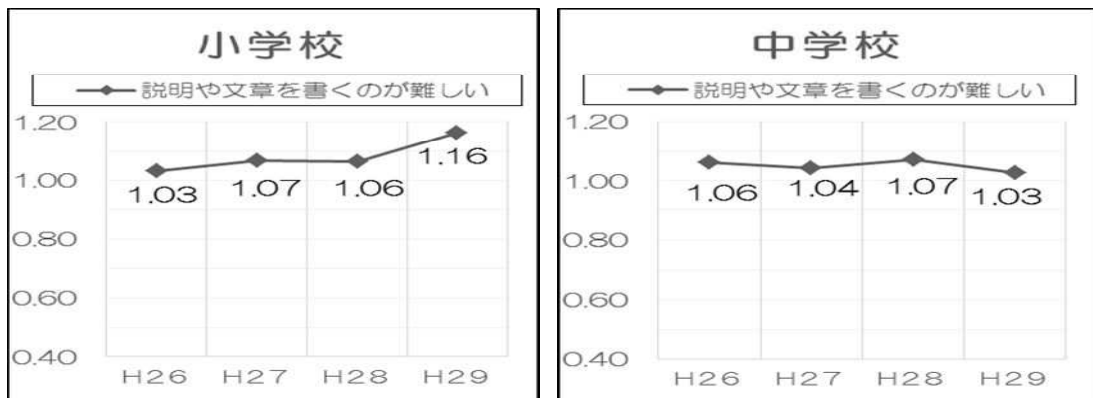
※ いずれも「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を選択した割合（全国を１とした場合の本市の状況）

※ 平成３０年度調査では、上記質問項目が削除されたため、平成２９年度までの結果を示している。

- 「『わかる授業』づくり５つのポイント」の実施率について、児童生徒質問紙による経年比較を行った。「めあてが示されていたか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は、小・中学校ともに全国と同程度以上であり、定着している。また、「振り返る活動を行ったか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は、小・中学校ともに平成２７年度より大きく改善している。

（資料４参照）

（資料５）児童生徒の書く活動に対する意識についての割合



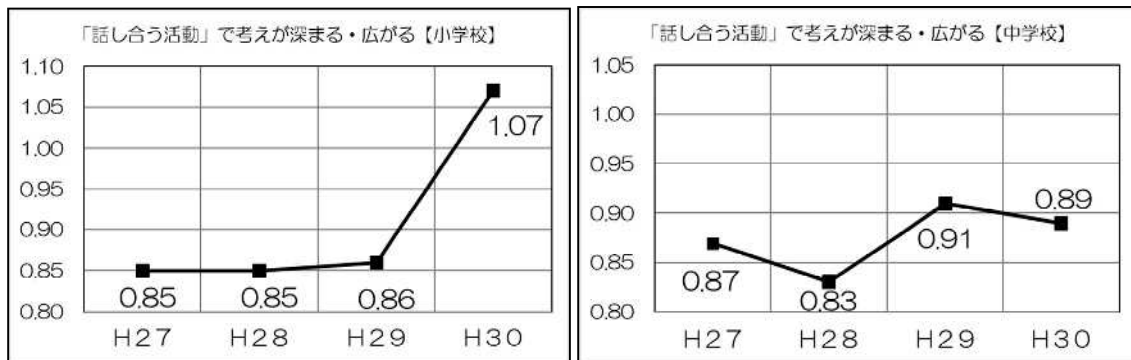
※ いずれも、「そう思う」を選択した割合（全国を１とした場合の本市の状況）

※ 平成３０年度調査では、上記質問項目が削除されたため、平成２９年度までの結果を示している。

- 小・中学校ともに、「説明したり文章を書いたりするのが難しいか」について、「そう思う」と回答した割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っており、課題である。

（資料５参照）

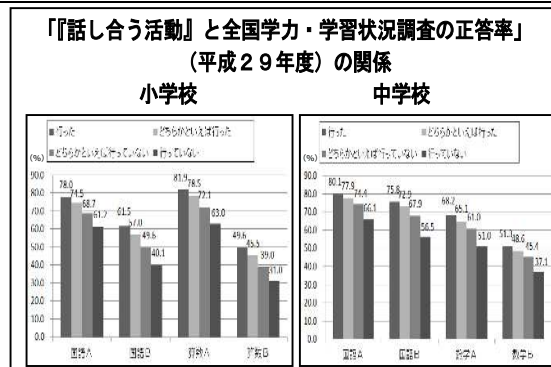
(資料6) 児童生徒の「話し合う活動」に対する意識についての割合



※ いずれも、「そう思う」を選択した割合（全国を1とした場合の本市の状況）

- 小学校では『話し合う活動』で考えが深まる・広がるかについて、「そう思う」と回答した割合は、小学校では増加し、全国平均を上回っている。中学校では増加傾向にあるが、一進一退の状況にある。（資料6参照）

(資料7) 授業における「話し合う活動」と、学力の相関関係



授業における「話し合う活動」を継続して行うことと、学力（全国学力・学習状況調査の平均正答率）とは、高い相関関係が見られます。（資料7参照）

「k i t a Qせんせいチャンネル」「学力定着サポートシステム」について

【k i t a Qせんせいチャンネル】

教師として必要な指導技術を若年教員に効果的に伝承し教員の指導技術に関する困り感に対応することや、自己啓発を含む校内研修への活用を目的として、教育センターのホームページ上に開設されています。ここでは、WEBで配信する動画や教材ダウンロードなど、研修や日々の教育活動に生かせるコンテンツが用意されています。特に動画配信のコンテンツが充実しており、各教科等のモデルとなる授業が、解説付きの動画として配信されています。

【学力定着サポートシステム】

児童生徒一人一人への効果的な補充学習体制を、各校で確立することを目的として、WEB上での運用が平成29年11月より開始されました。このシステムを活用することで、学力調査や「診断問題」における自校の集計結果を、入力と同時に把握することができるとともに、集計結果を活用して、児童生徒のつまずきに応じたきめ細かな指導や放課後等の補充的な学習サポートの充実などに生かすことができます。

〔第Ⅰ期の成果と課題〕

＜成果＞

○ よい授業イメージを共有するための研修や公開授業の充実

全員研修会，コアスクール，アクティブ・ラーニングスクール，リーディングスクール等の公開授業や研修を通して、『『わかる授業』づくり5つのポイント』を意識した授業づくりが進んできている。

また，学力・体力向上学校訪問での代表者授業，特定教科教員訪問などにおいて，授業構想や教材研究，指導方法等について，実態に即した具体的な指導・助言を行ってきた。さらに，授業後の協議会において，ワークショップ型の研修スタイルを取り入れたことで，参観者が主体的に授業について語り合う姿が見られてきている。特定課題研修やわかる授業の基礎・基本マネジメント研修などの研修については，受講者が各校で内容を伝達するようにした。

これらをきっかけに，授業改善に向けて，日常的に授業について教員間で語り合う姿が多く見られてきている。

○ 学力・体力向上推進教員の活用

教員がよい授業のイメージをもち，各校における授業の課題を解決するために，学力・体力向上推進教員がモデル授業を行った。また，学力・体力向上推進教員が各校の教員の授業を参観し，具体的な助言・支援をした。教材研究や教材準備，授業後の価値付けと改善点の指摘など，教員の実態に応じた具体的な助言が行われ，授業力の向上につなげている。

○ WEB動画の活用を通じた効果的・効率的な研修の実施

WEBでの動画を活用した研修を実施することにより，研修受講者の学校を出発する時刻を1時間下げたり，集合することを無くしたりすることが可能になり，教員の「子どもと向き合う時間の確保」につなげることができた。また，今まで個々の情報収集力に委ねられていた授業準備や校内研修であったが，「kitaQ せんせいチャンネル」により最先端の教育情報や本市の教員の優れた実績の共有化が図られ，効果的・効率的なOJTが可能になってきている。

○ 単元末テスト等，定期考査の改善による授業改善への意識の向上

及び児童生徒の思考力等の育成

授業で身に付いた力を評価するものとして，小学校では「単元末テスト等」，中学校では「定期考査」が挙げられる。これらの評価問題で思考力・判断力・表現力等を問うことにより，授業でもそれらの力を育成することが意識される。小学校において，本市が作成した単元末テスト等の導入を希望した学校は，93%となっている。また，中学校では，定期考査の内容検討と改善の取組について各校に募集し，希望した学校から40校を選定して実施した。その結果，授業において，身に付けた知識・技能を活用して思考する場面が設定されるようになってきている。また，児童生徒が授業で身に付けるべき力が明確となり，授業改善の推進や児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に一定の成果が出ている。

＜課題＞

● 「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上

授業のさらなる改善に向けて、今後は「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上が課題である。付きたい力を明確にした上で、単元全体や本時の学習について意欲と見通しがもてるめあての設定、思考の焦点化を図る板書の在り方等、「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上を図るための具体的な取組を推進する必要がある。

● 中学校外国語科、算数・数学科への重点的な対応

【中学校外国語科】

平成31年度から全国学力・学習状況調査で実施されるなど、今後、全国的に施策の在り方が大いに議論されることが予想される。こうした中、外国語教育の本質をとらえ、生徒の4技能を着実に伸ばす取組を、推進する必要がある。

【算数・数学科】

前ステージから一進一退の状況が継続している。「『わかる授業』づくり5つのポイント」を踏まえた授業づくりを進めつつ、学力・体力向上推進教員との連携や定期考査の改善に向けた取組を、一層推進していく必要がある。

● 学校におけるICT環境の整備と教員の指導力の向上

ICT環境については、平成30年4月に文部科学省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」において、学校への無線LAN整備などの目標水準が示されている。また、「第三期教育振興基本計画（平成30～34年度）」で目標値に掲げられた教員のICT活用指導力については、「平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成30年3月現在）」において、本市は全国平均を下回っている。

このため、ICT環境の着実な整備と教員の指導力の向上を図る必要がある。

● SDGsの視点から、教科横断的な学びを生かしたシビック・プライドの醸成

SDGsの視点から本市の強みを生かした特徴的な教育活動（環境体験活動、国際交流、企業との連携、地域の祭りへの参加等）を中心に、教科横断的な学びの充実を図り、シビック・プライドを醸成する必要がある。

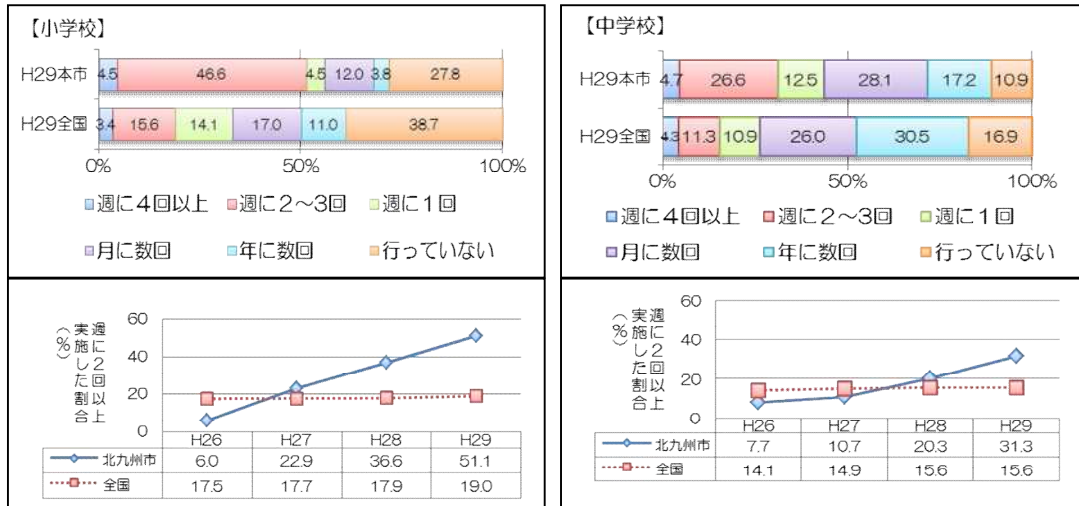
● より一層の効率化・合理化のための研修等の精査

教職員の働き方改革が進展する中で、これまで実施してきた様々な研修等を精査し、趣旨や内容が重複するものを統合するなど、より一層の効率化と合理化を図る必要がある。

【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

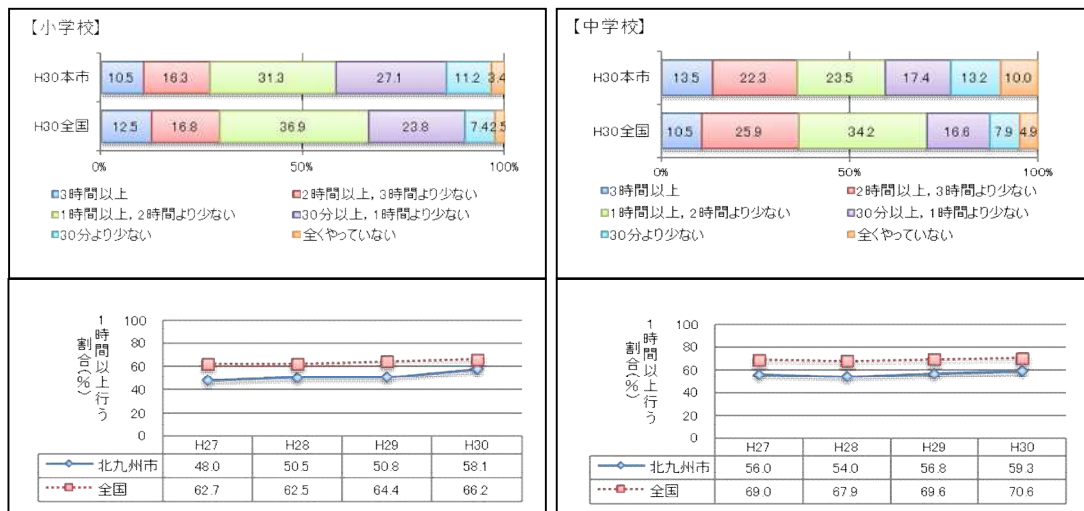
【現状の分析】

(資料8) 放課後を利用した補充的な学習サポートを実施した学校の割合



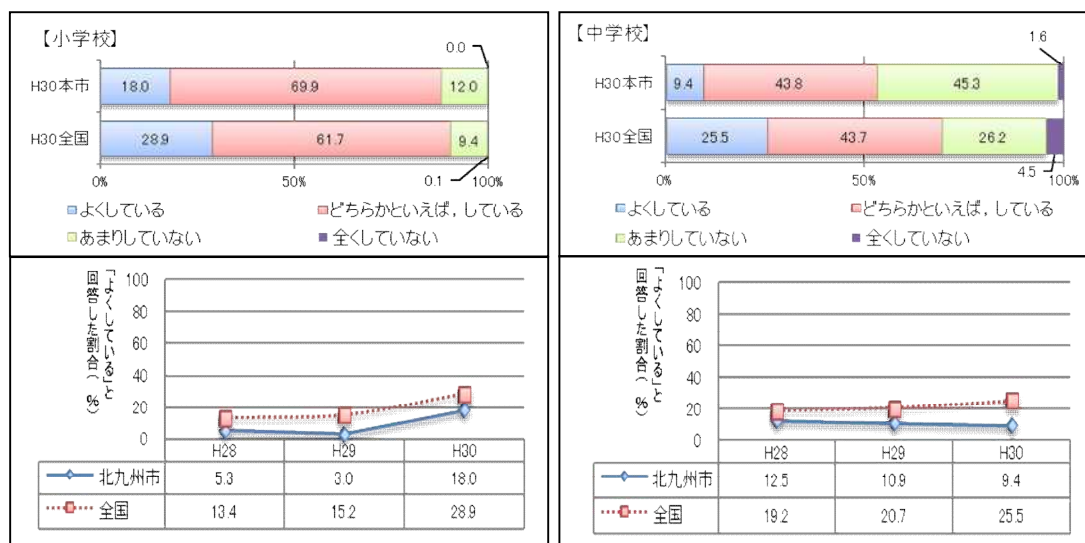
- 「放課後を利用した補充的な学習サポートを、週に2～3回以上実施しているか」について、「週に2回以上実施している」と回答した割合は、平成26年度から小・中学校ともに増えている。平成29年度は、小学校で51.1%，中学校で31.3%となっており，ともに全国平均を大きく上回っている。
(資料8 参照)

(資料9) 平日の学校の授業時間以外に、1時間以上の学習を行う児童生徒の割合



- 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」について，「1時間以上勉強している」と回答した割合は，小6では58.1%，中3では59.3%となっており，平成27年度に比べ増加しているものの，ともに全国平均を下回っている。
(資料9 参照)

(資料 10) 近隣等の小・中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合



- 「前年度までに、近隣等の小・中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」について、「よくしている」と回答した割合は、小学校では平成28年度より増加しているものの、小・中学校ともに全国平均を下回っている。(資料 10 参照)

(資料 11) 学力定着サポートシステムの活用状況

		小学校	中学校
学力定着サポートシステムを正式導入している学校		95%	90%
自校採点入力率	平成30年度全国学力・学習状況調査	88%	92%
	診断問題(年間平均)	53%	44%
	平成30年度北九州市学力状況調査	64%	73%
教材活用率	診断問題を活用	99%	90%
	基礎・基本定着問題を活用	85%	92%

- 学力定着サポートシステムは、希望する学校が導入するようにしているが、小・中学校ともに9割以上の学校が正式導入している。
- 結果の入力率については、平成30年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果が小・中学校ともに約9割であった。
- 診断問題の結果や平成30年度北九州市学力状況調査の自校採点結果が小・中学校ともに4～7割程度となっている。
- 収録されている教材については、診断問題、基礎・基本定着問題ともに、小・中学校で約9割の学校で活用されている。(資料 11 参照)

〔第Ⅰ期の成果と課題〕

＜成果＞

○ 学力定着のための学校における組織的取組

小・中学校ともに９割以上で学力定着サポートシステムが正式導入され、各学校の実態に応じて、帯取り等による時間の設定など、学力定着に向けた取組が進められている。その際、約９割の学校で学力定着サポートシステム内の教材を活用している。活用の理由として、本市の課題となっているものに厳選された問題が掲載されていることや、個の定着度に応じた教材が用意されていること等が考えられる。

また、学力定着サポートシステムの自校採点機能を活用すると、即時に自校の調査結果を分析できるというよさがある。平成３０年度全国学力・学習状況調査結果を、学力定着サポートシステムに入力した学校は、小学校で８８％、中学校で９２％であり、即時に課題に対応する体制が構築されてきているといえる。

○ ひまわり学習塾における補充学習

平成３０年度、ひまわり学習塾を実施している学校は、小学校１０１校、中学校６２校となっている。

このような中、ひまわり学習塾の裁量型や中学校拠点型などを活用した学校独自の補充学習システムを構築し、学力の向上に成果を上げている。

６月と１２月に実施している確認テストやアンケートによると、ひまわり学習塾に継続的に参加している児童生徒は、学習内容の定着について、１０ポイント以上の伸びがみられる。また、家庭での学習時間の伸びや自己肯定感の向上がみられるなど、効果が表れている。

今後は、ひまわり学習塾を学校の補充学習に効果的に位置付けている好事例を市内に広めるとともに、中学校拠点型のひまわり学習塾との連携をより一層図り、効果的で質の高い補充学習を実現していく。

＜課題＞

● 全校体制での補充学習の取組のさらなる推進

サポートシステムの年間を通した有効活用について課題が見られる。例えば、診断問題結果の年間平均入力率や、平成３０年度北九州市学力状況調査の自校採点結果の入力率は、４～７割にとどまっている。このことから、年間を通して、学力調査や診断問題の結果を分析して補充学習に活用するといったサイクルが確立されていない実態があると考えられる。また、結果入力を行うが、その後の「分析」「個の定着度に応じた補充学習」を実施する体制が構築されていないという実態も見られる。今後は、学校の実態に合わせて、学力定着サポートシステムを効果的に活用しながら、全校体制で補充学習を実施できるように、「補充学習サイクル」の構築に向けた支援を充実させる必要がある。

● 異校種・地域とのさらなる連携

専門性の高い中学校教員による乗り入れ授業や専科指導など、小中連携の取組により、学習への関心が高まった児童が増えている。また、地域の高校生・大学生による補充学習のサポートや体力テストのサポートなど、小中高大にわたる連携も行われている。今後は、中学校区においてスクールプランによる共通目標の設定、統一した学習や生活のきまりの設定、教育課程上の工夫、教職員間の情報共有、相互の乗り入れ授業、家庭・地域連携の推進など、校区としてのベクトルを揃える必要がある。

● 指導関係施策と教職員関係施策の調整

教育委員会は、指導部及び学力・体力向上推進室が実施する施策と、教職員部が実施する教員採用・配置等の施策について、これらの施策の方向性を調整し揃え、相乗効果をもって学校を支援する必要がある。

具体的には、教職員支援プロジェクト（平成30年3月）で示したとおり、小学校高学年の課題解決のため、専科指導やもちあい授業の推進、中学校教員の小学校への配置など、指導関係施策と教職員関係施策との融合を図る必要がある。

● 全校体制による組織的な「家庭での学習習慣」の形成

家庭学習をする習慣が身に付いている児童生徒の割合は全国平均を下回っており、学校や教員による児童生徒への働きかけが、十分な効果を上げていない。また、学校・学年・学級によって、その取組に差が生じる場合がある。

今後は、全校体制で、児童生徒の実態に応じて、きめ細かに家庭学習の内容や分量等の工夫をしたり、学びを家庭学習へとつなげる工夫をしたりすることを通して、児童生徒自らが計画的に家庭学習に取り組む学習習慣の形成をうながす必要がある。

2. 具体的な学力向上の取組

全ての児童生徒が自分の力を伸ばし、学力向上を図ることができるよう、これまでの取組について一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。以下に、今後3年間で重点的に推進する具体的な取組（アクション）を示す。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

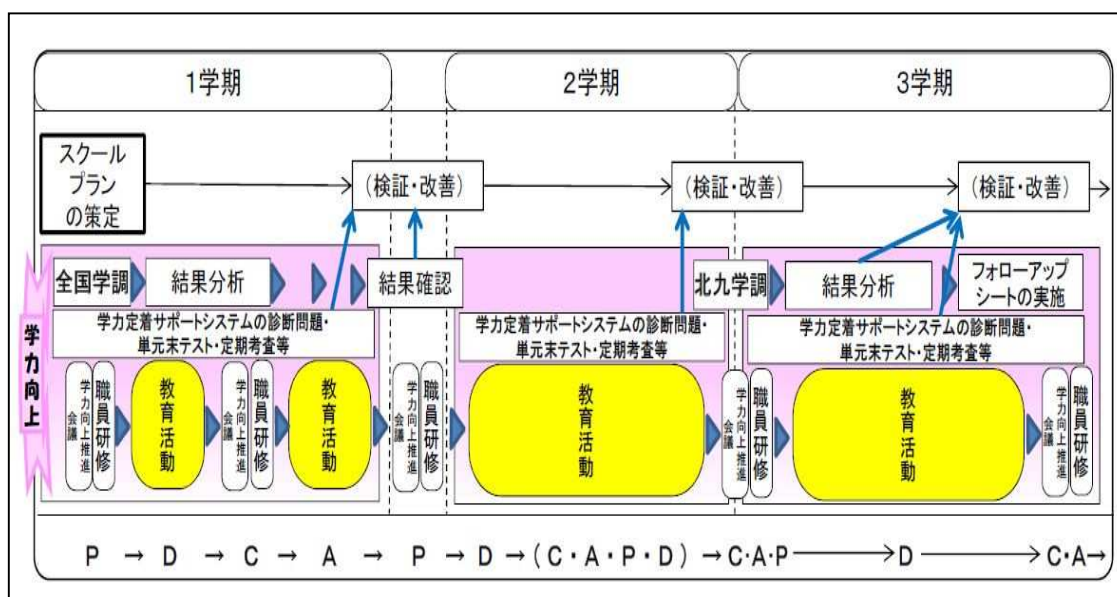
各学校でスクールプランに掲げた「達成目標」に到達するために、「重点的取組」等の策定・実施・検証・改善を行う。全国学力・学習状況調査、北九州市学力状況調査等の結果を踏まえ、「全校体制でのPDCAサイクル」の一層の推進を図る。

<PDCAサイクルに基づく学校マネジメントの推進>

○ 「スクールプラン」の策定・実施・検証・改善

教育委員会の取組	学校等の取組
- 引き続き、「スクールプラン」を実施する。「スクールプラン」には、学力・体力向上に係る取組について焦点化して記載できるようにする。 「達成目標」については、学校の独自性を反映できるようにする。	- スクールプランを基にしたPDCAサイクルを実施する。 (資料12 参照) 「達成目標」には、学校の課題に応じて、最も必要かつ効果的な取組を精選して記載する。 「重点的取組」には、何を、いつまでに、誰が、どのように実施するか、可能な限り具体的に明示する。

(資料12) 「スクールプラン」を基にしたPDCAサイクルのイメージ

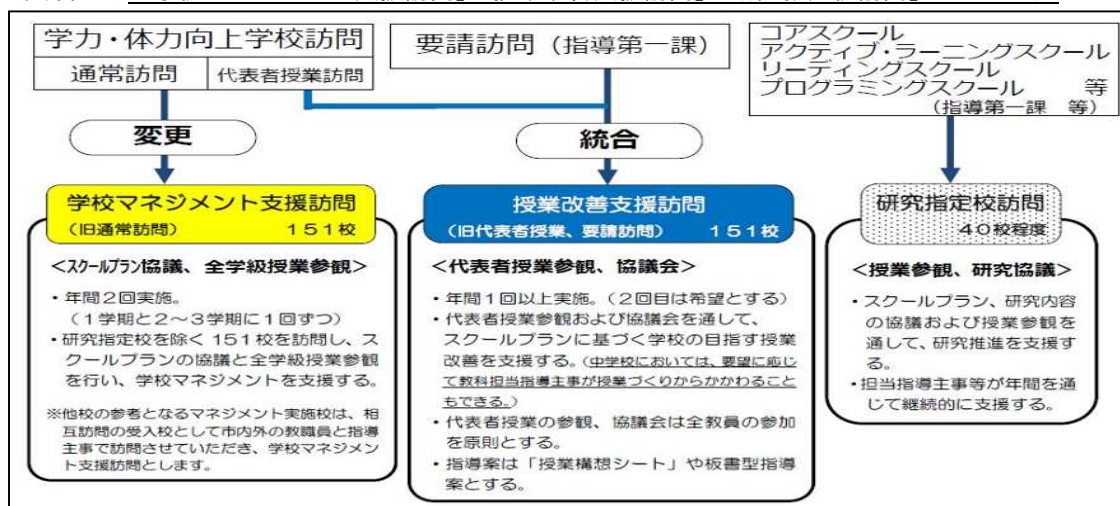


○ 「学校マネジメント支援訪問」の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
「学力・体力向上学校訪問」のうち、通常型の訪問を「学校マネジメント支援訪問」とし、全校体制によるPDCAサイクルの改善を支援する。(年間2回程度実施。1学期と2～3学期に1回。) - スクールプランを基に、学力・体力調査の結果に基づく取組状況、授業改善の状況等について、他都市や北九州市内の好事例を踏まえて、助言・支援を行う。 - 他校の参考となるマネジメント実施校は、市内視察や県内外視察の受入校とし、互いの研鑽の場となるようコーディネートする。	- 訪問を活用して、「スクールプラン」の推進を図り、校内のベクトルをそろえる。 「市内相互訪問」への参加については、管理職（経験が浅い校長や教頭）、ミドルリーダー（教務主任、研究主任等で特に職は問わない。）がともに、市内の先進校の実践を視察し、自校の取組に生かす。
【研究指定校訪問】 - コアスクール、アクティブ・ラーニングスクール、リーディングスクール、プログラミングスクール等の研究指定校は、別途、「研究指定校訪問」を行う。 (資料13参照) - 担当指導主事等が年間を通して継続的に支援を行う。 - スクールプランや研究内容の協議及び授業参観を通して研究推進を支援する。 - 研究成果を、全ての教科等にも広げるよう支援する。	

※ 「学力・体力向上講習会」及び「学力向上実践交流会」は廃止する。

(資料13)「学校マネジメント支援訪問」「授業改善支援訪問」「研究指定校訪問」イメージ図



○ 各種学力調査等を活用した実態把握と指導の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
「福岡県立高等学校入学者選抜」「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」の3つを授業改善の核と位置付け、各学校における分析と、授業改善を進めるサイクルを構築する。	「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」では、結果を分析し課題を洗い出し、授業改善や補充学習の取組等に具体的に生かす。 - 自校採点を行う場合は、「学力定着サポートシステム」を活用する。
「全国学力・学習状況調査」について、問題の傾向や結果（質問紙調査を含む。）を速やかに分析し、学校に提供する。 - 調査結果の分析方法に関する研修を実施する。 「北九州市学力状況調査」（小4・5、中1・2）を、小学校は1月、中学校は12月に実施する。 「福岡県立高等学校入学者選抜」について、問題の傾向を速やかに分析し、小学校も含め、学校に提供する。 - 多層指導モデル（MIM）の推進を図る。	- 中学校だけでなく、小学校においても、高校入試問題の傾向を分析し、授業改善に生かす。 - 学校の実情に応じてMIMを活用し、低学年の異なる学力層の児童の状況に応じた指導を行う。

○ 北九州市教育委員会人材育成基本方針に基づく取組

教育委員会の取組	学校等の取組
- 業務の性質に配慮しつつ、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭を指導主事へ登用する。 - 新採校長を主たる対象として、校長会と連携し作成した「校長ハンドブック」の活用推進を図る。	教員の意欲や能力に配慮しつつ、例えば、教職経験10年程度又は20代後半から30代前半の者であっても、教務主任や研究主任等へ積極的に登用するなど、校務分掌に特に留意する。

○ 県内外・市内視察の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
県内外・市内視察では、教育委員会における施策や、授業や児童生徒の日常活動を視察し、教職員等との意見交流、情報収集を通して、学校マネジメント及び授業改善の在り方等を学ぶ。	
- 県外視察に当たっては、訪問先を選定し、1・2学期を中心に実施する。 - 滞在型訪問を実施する（1週間程度）。 - 市内視察を実施し、コーディネートする。	- 自校の取組の発信や県内外・市内視察の受入を積極的に行い、自校の取組の価値付けや推進に生かす。 - 視察等の内容は、校内で共有するとともに、自校の状況に応じて取組に生かす。

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

どの学級、どの学年でも「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むことができるように、『『わかる授業』づくり5つのポイント』の質の向上を図る。特に「話し合う活動と書く活動」「思考を深める発問の工夫」については研修等を実施し、支援する。また、「めあて・まとめ」や「振り返る活動」については質の向上を図るための取組を日々継続的に行う。

＜よい授業のイメージの共有と、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々の継続的な実践＞

＜「わかる授業」づくり5つのポイント＞

- ① 「学び合いの基盤」（共感的な人間関係・学習規律等）
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

○ 授業改善支援訪問の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
・ 従来の「学力・体力向上学校訪問」の代表者授業と「要請訪問」を統合し、「授業改善支援訪問」とする。 ・ 年間1回以上実施する。 ・ 代表者授業及び協議会を通して、スクールプランに基づく学校の目指す授業改善を支援する。	・ 「授業改善支援訪問」は全教員が参加する。 ・ 代表者授業は、学校の目指す授業イメージの参考となるように、授業づくりをする。 ・ 代表者授業の指導案は、授業構想シートまたは板書型の指導案を活用する。 ・ 授業参観シートを参観時に活用する。

○ 研修体制の見直し

（資料14参照）

教育委員会の取組	学校等の取組
・ 「キャリアステージに応じた選択型研修への移行」を推進する。 ・ 「教科等教育研究部会」と連携して、最新の教育動向を反映した授業づくりの在り方や、効果的・効率的な研修方法について協議する。 ・ 他校の公開授業の情報について、校務支援システムや教育センターのホームページ等で周知する。	【よい授業イメージをもつために】 ・ 授業を伴う校外の研修会に、年1回以上参加する。 ・ 校長は人材育成と授業改善の両面から、自校の研修マネジメントを行う。 【授業実践力を高めるために】 ・ 主題研究に関する校内研修、「授業力向上強化月間」等の取組で、学習指導案や授業構想シートの作成を伴う授業公開を、積極的に行う。

教科等教育研究部会「全員研修会」〔現行〕

- ブロックごとに各教科等の「全員研修会」を開催（年1回）
- 教職員（副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭）は、原則として当該区分における「全員研修会」に参加（悉皆）
- 「全員研修会」は、公開授業（授業参観）、協議会（授業研究）、指導講話（周知伝達）で構成（半日研修）

校種・教科等のニーズ（実情に応じたシステム（組織、研修会）へ改編

小学校

特別支援学級

通級指導教室

連絡会や専門医・専門家活用事業における公開授業・協議会

- 知約（特別支援学級連絡会）
- 自閉・情緒（臨床心理士）
- 聴覚（言語聴覚士）

中学校

専門医・専門家活用事業における公開授業・協議会

- 言語、聴覚・言語（言語聴覚士）
- 情緒（臨床心理士）
- CLD・ADHD（作業療法士）
- 聴視（聴覚訓練士）

特別支援学校

特別支援学校校長会主催の研究協議会（夏季休業期間中）

* 時代のニーズに合ったテーマ設定
○ 外部講師を招得した講話

特別支援学校を対象とした授業改善支援訪問（年2回）

- 授業公開および協議会（各学部：1実践）
- 指導主事による指導・助言

キャリアアステージに応じた選択型研修

- * 授業を伴う校外の研修会への参加 [1人：年1回以上]
- * 授業を伴う校内研修の充実 [10年次未満の教員：年1回の授業公開]

各教科等のニーズに応じた研修会の弾力的な運用

周知・伝達事項（学習指導要領改訂のポイント、研究主題） → 「教育課程講習会」の実施
教育イントラナビ（資料）、KitaQ せんせいチャンネル（動画）にて配信 *eラーニングへの移行

教育委員会の取組	学校等の取組
「わかる授業」づくりの基礎・基本に関する研修を実施する。 例) めあて・まとめ・振り返り 発問・板書、話し合う活動 授業の見方 等 - 特定課題研修は、教育センターの教科研修に統合する。 「北九州スタンダードカリキュラム」の改訂版の作成等において、教科等教育研究部会や自主サークル、校長会、コアスクール、アクティブ・ラーニングスクール、リーディングスクール等と連携する。	- 主題研や代表者授業等の校内研修で、「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上を図る。 「授業構想シート」を積極的に活用し、授業づくりに関する研修を実施する。 (資料 15 参照) - 児童生徒が主体的に学習に取り組めるように、発達段階に応じて、本時だけでなく単元の学習の見通しをもたせる。 - 教員が自己評価・自己申告書に明記した中・長期目標の実現や課題の解決に向け、校内研修を計画的に実施する。

[illegible]

○ 学力・体力向上推進教員の活用

教育委員会の取組	学校等の取組
- 推進教員の活動内容，配置時間，教科バランス，地域バランス，学校の実態を勘案し，配置する。 - 推進教員には，優れた指導力の再任用教員を積極的に充てる。 - ネットワーク会議を効率的・効果的に実施し，助言のベクトルをそろえる情報共有や研修等を行う。 - 学力向上推進リーダーを学校配置とし，講師及び3年次までの若年教員の授業力向上や，学校の補充学習の体制づくりを推進する。 ※ マイスター教員制度については，推進教員制度との統合を検討する。	- 学校マネジメントのもと，自校のスクールプランの推進のために，学力・体力向上推進教員の活用を図る。 - 学力向上推進リーダー配置校においては，リーダーとの連携を図る。

○ 単元末テスト等及び定期考査の改善

教育委員会の取組	学校等の取組
- 単元末テスト等は，教育委員会事務局と教員で構成する「評価問題作成委員会」において作成し，小学校の第4～6学年で実施する。 ※ なお，問題作成の在り方については，効率的な方法を検討する。 - 単元末テスト等の結果入力を学力定着サポートシステムにおいても可能とし，結果の把握や分析が速やかにできるようにする。 - 定期考査の内容検討と改善については，教科等教育研究部会と連携し，考査前に問題作りの研修を開催したり，参考となる問題や取組事例を全市に周知したりする。	- 単元末テスト等で問われる力は，その単元で身に付けるべき力であることを共有し，授業改善に生かす。 - 定期考査等の問題が，思考力等を問う問題であるか確認し，必要に応じて改善を指示するとともに，そのような力を付けることのできる授業の実現を図る。 - 定期考査について，生徒やその保護者から合理的配慮の提供の申し出があった場合には，学校と協議の上，生徒の障害の状況を考慮しつつ，対応可能な範囲において，試験問題のルビ振り，時間延長，問題の読み上げ，別室受験といった配慮を行う。

○ 教育センターの機能の選択と集中

教育委員会の取組
教育センターは，その機能（研修推進，調査研究，支援企画）を維持しつつ，学校運営やOJT推進の中核となるミドルリーダーの育成に最も集中する。

- ・ 採用前の学生、北九州市内で初めて講師として勤務している者に対して、入職前の不安軽減、即戦力の育成をねらいとして「北九州教師養成みらい塾」を実施し、質の高い教職員の確保に当たる。
- ・ 「kitaQ せんせいチャンネル」を活用し、学習指導要領の改訂に係るコンテンツの充実を図るとともに、生徒指導や特別支援教育などに係る動画の活用を進める。
- ・ 「教師のしおり」については、学習指導要領に対応した改訂版を作成するとともに、近隣の大学を中心として積極的に購入・活用を促し、人材育成・採用と財政上の負担軽減を図る。さらに、kitaQ せんせいチャンネルに掲載しているWEB版の活用を、各校に促す。
- ・ 増加が見込まれる若年教員への研修、不足するミドルリーダーの育成に向けた研修、新たな教育課題に対応する研修などの充実を図る。また、各種サークル等と連携し、自主講座（「水曜ミニ教室」、「教C 寺子屋一休さん」）を、若年教員のSD（自己啓発）の場として提供する。

○ 「中学校外国語科」及び「算数・数学科」における取組

教育委員会の取組	学校等の取組
【中学校外国語科】 ・ 外国語の変革への対応体制の維持、平成31年度に実施される全国学力・学習状況調査問題の傾向、解答結果等の分析、教職員の指導力向上のための適切な研修の実施等について、取組を進める。 ・ 外国語の補充学習を進めるため、学力定着サポートシステム収録問題の充実を図る。 【算数・数学科】 ・ 小学校においては、『わかる授業』づくり5つのポイントを具体化した「算数科授業のポイント」を示す。推進教員と連携し、算数科の授業の具体的イメージをモデル授業等で示す。 ・ AI等を用いた補充学習プログラムについての検討を進める。 ・ 中学校においては「数学科における学力向上プロジェクト」を立ち上げ、管理職・教諭等、推進教員及び数学科サークルとの連携を図り、数学科授業の在り方、補充学習の進め方等の具体を示す。	【中学校外国語科】 ・ 話すこと・書くこと等のアウトプットの活動を設定する。具体的には即興性のある「やり取り」を意識した実践を継続的に行うようにする。 ・ 定期考査等において、4技能（話す・聞く・書く・読む）を評価することを定着させる。 【算数・数学科】 ・ 推進教員のモデル授業等を通して、算数・数学科の目指す授業イメージを共有する。 ・ 「授業構想シート」を活用し、「本時で付けたい力」を明確にした授業を全校で推進する体制を構築する。 ・ 算数・数学科サークルの支援を活用する。

＜教育活動の一層の充実のための取組＞

○ 学校図書館教育の充実と子ども図書館との連携

教育委員会の取組	学校等の取組
- 平成32年度までに63名の学校図書館職員（司書）の配置を目指す。 - 学力調査等の機会を通じて1ヵ月の読書冊数を調査し、効果的な支援を行う。 - 北九州市立子ども図書館は、学校図書館職員への研修や図書館資料の充実を図る。	- 学校は、継続的に一斉読書の時間を設定するなど、読書に親しむ機会を整備・充実して、子どもたちの自主的な読書の推進を図る。 - 子ども図書館など、公立図書館との連携を行い、読書の充実を図る。

○ 大学等の研究機関との連携

教育委員会の取組
高等教育機関の研究者について、研修会での講演、学校を訪問しての指導など、指導・助言者として継続的に招聘する等の取組を通して、専門的な知見に基づく教育委員会の支援体制を構築する。

○ 学校におけるICT環境等の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
- リーディングスクールを中心として、各教科におけるICTを活用した指導についての好事例を収集し、紹介または共有する場を設定する。 - ICT教育の展示会等への視察と情報収集を行う。 - ICT等を活用した長期欠席児童生徒への指導体制を検討する。 ※ 具体的な整備内容については、財政局と調整中。	リーディングスクールの取組等を活用し、「思考を促すツール」としてのタブレットの活用について授業研究を進める。

○ 本市シビック・プライドの醸成

教育委員会の取組
新たに「子どものシビック・プライド育成事業」を立ち上げる。 ※ 具体的内容については、財政局と調整中。

○ 部活動休養日を活用した研修機会の確保

教育委員会の取組	学校等の取組
部活動休養日として、原則「週当たり2日以上」確保するとともに、「毎月第3水曜日」を全市一斉部活動休養日とする。それにより、生徒が学習と部活動を両立しやすい環境を整えとともに、教員の研修の充実を図る。	- 効果的・効率的な部活動運営と休養日の徹底を行う。また、土・日曜日のいずれか一方に休養日が確保できるよう、可能な限り出場する大会を精選する。 - 部活動休養日に、教員の研修等の時間を充て、「わかる授業」の実現に努める。

【柱3】 小中9年間を見通した，児童生徒一人一人への きめ細かな教育体制の確立

学力定着のためには，小・中学校が連携し，児童生徒のつまずきの解消など学習内容を定着させる取組が必要である。学校，教育委員会，家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ，児童生徒を育てるため，真に連携した取組を展開する。

＜校種間連携・特別支援教育の推進＞

○ スクールプランを基にした，中学校区での目標・取組等の共有

教育委員会の取組	学校等の取組
小中連携で9年間を見通した取組を推進している学校を市内視察校とし，各学校が自校の取組に生かせるようにする。	- 統括校長のリーダーシップのもと，「小中連携会議」等を開催し，中学校区でスクールプラン，各種調査結果を活用して，目標・取組等を共有する。 - 児童生徒の学力の状況，学力向上の取組，授業改善の方向性，家庭学習の内容等も共有し，中学校区としてのベクトルをそろえる。 - 中学校区の状況に応じて，統一した学習や生活のきまりの設定，相互の授業への乗り入れ，教科の専門的な情報共有等を行う。

○ 小学校における専科指導の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
「教職員支援プロジェクト（平成30年3月）」に基づき，中学校から小学校への配置の促進などを通じて，生徒指導・学習指導要領の改訂への対応・教員の採用と戦略的な配置について，教育委員会が一体となって進める。 - 小学校高学年を対象とした教科担任制の推進指定校について検討する。	小学校中・高学年における専科指導を一層進め，小学校中・高学年の担任の負担軽減と持ち時数の平準化を図りつつ，教科専門的な指導により教育内容を充実する。

○ 学校支援講師の活用

教育委員会の取組	学校等の取組
学校支援講師について，政策課題に応じて配置するとともに，教員免許を保有していなくても，高い専門性を発揮することが期待できる者について，一層の活用を図る。	より高い教育効果が発揮されるように，学校の課題や状況を踏まえた学校支援講師の校内の配置や活用を行っていく。

○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

教育委員会の取組	学校等の取組
「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用した各小学校区における保幼小合同研修会を教育委員会が求める校内研修に位置付ける。	小学校においては、幼児教育との円滑な接続を視野に、各小学校区で、保幼小合同研修会を実施する。

○ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援

教育委員会の取組	学校等の取組
特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学力向上に向け、「各種調査等を活用した客観的な実態把握」「個別の教育支援計画作成上の留意点」「個別の指導計画に基づく学習支援と評価」等について、周知を図る。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた取組を推進する。 - ユニバーサルデザインの観点から、児童生徒の立場に立った学習環境の整備に努める。

<補充学習システムの確立と質の向上>

○ 北九州市学力定着サポートシステムを活用した補充学習の質の向上

教育委員会の取組	学校等の取組
「基礎・基本定着問題」「診断問題」の内容を充実する。(算数・数学科、中学校外国語科については、柱2で記載) - 学力定着サポートシステムの効果的な活用方法について、好事例を各学校に配信する。 - 補充学習サポートプログラムを幅広い学校で実施し、学校の状況に応じた補充学習体制の構築を引き続き支援する。	- 学力定着サポートシステムに掲載される「基礎・基本定着問題」「診断問題」を積極的に活用する。 - 補充学習に当たっては、個々の児童生徒の状況を踏まえた学習を進めることが必要であることから、単なる計算問題等に終始せず、思考力等を問う問題についても積極的に活用する。 - 入力後の分析・学力層に応じた問題の準備等、補充学習のシステムを構築する。

○ 学校の補充学習体制の構築とひまわり学習塾の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
・ ひまわり学習塾を活用した学校の補充学習の好事例を市内に広める。 ・ 中学校においては、学校の希望も踏まえつつ、拠点型ひまわり学習塾を拡充する。 ・ 学力向上推進リーダーについては学校配置とし、学校における補充的な学習及びひまわり学習塾の円滑な運営等を支援する。	・ ひまわり学習塾を希望する場合は、学校の組織的な補充学習の一部と位置付け、従来型・裁量型・拠点型（中学校のみ）を選択して積極的に活用する。 ・ 各学校の実態に応じて、学校全体で組織的に、帯取り時間や特設時間の設定、朝自習の実施など、学力定着のための独自の取組を行う。 ・ 学力向上推進リーダー配置校においては、補充学習の組織的な取組を連携して行う。

＜学力向上につながる家庭・地域との連携＞

○ 家庭学習の充実と学習習慣の形成

教育委員会の取組	学校等の取組
・ 全校体制で家庭学習の充実を推進している好事例について、情報を共有する。 ・ 家庭学習のポイント等をまとめた「家庭学習チャレンジハンドブック」を配付及びWEB配信する。 (※ 平成32年度よりWEB配信のみを検討中)	・ 家庭学習について、児童生徒の学習の状況や習熟度に応じて適切に設定する必要があることから、学校で各学年の家庭学習に関するルール（内容、分量、予定等）を定める。 ・ 学力定着サポートシステムの問題を活用する。児童生徒の習熟度に応じて、下の学年の問題も積極的に活用する。 ・ 「家庭学習チャレンジハンドブック」等を活用し、学校と家庭・地域が連携した取組を一層進める。 ・ 中学校区でも中学校区で共通の自主学習ノートを作成・活用するなど、家庭学習の取組を共有し、家庭・地域への啓発を行う。 ・ よい取組は好事例として掲示や表彰するなど、啓発を行う。